

再資源化できる紙ごみはリサイクルを

平成 17 年 12 月から

再資源化できる事業系紙ごみは

上田クリーンセンターへの搬入はできません。

事業所から排出する燃やせるごみの 6 割が紙類

上田クリーンセンターへ搬入される燃やせるごみのうち、事業所が排出するごみの 6 割が紙類です。この中には、OA 用紙類やシュレッダー紙など再生可能な紙ごみが多量に含まれています。

紙類を燃やさないでリサイクルへ。

上田地域広域連合では、事業所から排出される再資源化できる紙ごみを焼却せずに、リサイクルしていただくよう、上田クリーンセンターの搬入を規制します。一層のごみ分別をお願いいたします。

東部・丸子クリーンセンターについても平成 18 年度中に事業系紙ごみ搬入規制を実施します。

事業系再資源紙ごみはリサイクル業者に処理依頼を

事業所の皆様には、古紙リサイクル業者に直接お持ちいただくか、ごみの収集運搬業者に依頼をしてリサイクルの推進にご協力ください。

古紙受け入れ可能業者は・・・（50 音順）

事業者名	所在地	電話番号	Fax 番号
小柳産業(株)	上田市材木町 2-12-10	22-5353	25-4780
宝資源開発(株)上田営業所	上田市常磐城 459-1	23-8707	23-8650
田辺商事(株)	上田市秋和 244-1(問屋町)	22-6155	25-2787

シュレッダー搭載車による出張細断

事業者名	所在地	電話番号	Fax 番号
(株)タツノ	上田市踏入 2-19-34	22-6001	25-3209

手数料は処理料により異なります。

収集運搬業者に収集を委託して再資源化する場合・・・

現在、各市町村の収集運搬業者にごみの収集を依頼している、あるいはこれから収集の依頼を行う場合は直接収集運搬業者にご相談ください。

古紙は紙に生まれ変わる有効な資源です。

皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ 上田地域広域連合 Tel 23-2104 fax 26-8980
上田クリーンセンター Tel 22-0666 fax 26-0815